



ちょうふ

ISO 普

第9号(12.1.25)

発行:環境保全課ISO担当(内7086)

ISO認証取得に向けた

試行運用を開始します。

1月11日に開催されたISO14001認証取得幹事会において討議いただいた具体的取組事項をもとに、2月1日から、認証取得に向けて試行運用を開始します。

取り組んでいただくのは、今回の認証取得範囲として予定している本庁舎及びクリーンセンターに置かれている課(局・室)です。「昼休みは消灯する。」「自動車の急加速、急発進はしない。」など、チョットの配慮で取り組めることばかりですので、よろしくお願いします。

また、試行運用の結果、取組に不都合がございましたら、事務局までお知らせください。

事前に **説明会** を開催します。

試行運用にあたり、説明会(注意事項、取組結果の記録方法等)を開催します。各課1名以上のご出席をお願いします。

- 第1回目 1月28日9時15分～ 市民センター4階
- 第2回目 1月28日10時30分～ 同上
- 第3回目 1月28日15時～ 同上

(詳細は、各課長宛て事務連絡をご確認ください。)